

フィッシングキャンプ協賛規約

1. 規約の目的

本規約は、当イベントに協賛いただく企業・団体（以下「協賛者」）の権利と義務を定めるものです。

2. 協賛金の支払い

協賛金は、指定された期日までに主催者の指定する口座へ振り込むものとします。期限内に支払いが確認できない場合、協賛はキャンセルされる場合があります。

3. 協賛特典

協賛者は、協賛プランに応じた広告掲載、ロゴ表示、イベント内でのPR活動などの特典を受けることができます。具体的な特典内容は協賛プランに従います。

4. 広告素材の提供

協賛者は、広告掲載に必要な素材（ロゴ、広告デザイン等）を主催者指定の形式で、指定期日までに提供するものとします。

5. キャンセルポリシー

協賛申込後のキャンセルは、期日までに書面で通知する場合に限り受け付けます。それ以降のキャンセルについては協賛金の返金は行われません。

6. イベントの変更・中止

天災、事故等の不可抗力によりイベントが中止・変更となった場合、協賛者への返金対応や代替措置については、主催者が決定するものとします。

7. 責任の制限

主催者は、協賛者の広告内容やPR活動に関連して生じたトラブルや損害に対して一切の責任を負いません。

8. 知的財産権

協賛者が提供するロゴや広告デザインの使用権は、イベント期間中および宣伝期間において主催者に許諾されるものとします。

フィッシングキャンプブース出展規約

1. 申込と承認

出展者は、所定の申込書を提出し、主催者の承認を得ることで出展が確定します。申込書提出後のキャンセルは、期日を過ぎると出展料の返金は行われません。

2. 出展料の支払い

出展者は、指定された期日までに出展料を支払う義務があります。支払いが遅延した場合、出展資格が無効になる場合があります。

3. ブース設営と撤去

出展者は、主催者が定めた時間内にブースの設営と撤去を行うものとします。設営・撤去の際、会場設備や他の出展者に損害を与えないよう十分に注意してください。

4. 展示内容の制限

法令や公序良俗に反する展示物、著作権を侵害するコンテンツ、または主催者が不適切と判断するものは展示できません。展示内容に不安がある場合は事前に主催者にご相談ください。

5. 安全管理

出展者は、自身の展示物や物品の管理、展示エリア内の安全確保に責任を持ちます。事故や盗難について、主催者は一切の責任を負いません。

6. ブースの位置とサイズ

ブースの位置とサイズは主催者が決定し、必要に応じて調整することがあります。出展者はこの決定に従うものとします。

7. キャンセルポリシー

出展のキャンセルは、期日までに書面（メール）で通知する場合に限り認められます。それ以降のキャンセルについては出展料の返金は行われません。

8. 損害賠償

出展者がブース設営や展示内容に関して第三者や会場に損害を与えた場合、その損害を賠償する責任を負います。

NPO 法人ジャパンゲームフィッシュ協会 (JGFA)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-22-8 日本フィッシング会館 4 F

公式 HP <https://www.jgfa.or.jp/>

TEL 03-6280-3950

FAX 03-6280-3952

MAIL japan@jgfa.or.jp